

宮代町公共施設等総合管理計画

令和 5 年 3 月改訂

宮 代 町

目 次

第 1 章	計画策定の目的等	1
1	計画の目的	
2	これまでの町の取り組み	
3	計画期間	
4	対象施設の分類	
第 2 章	公共施設等の現状と将来の見通し	5
1	公共施設等の現状	
(1)	公共施設	
(2)	インフラ施設	
(3)	有形固定資産減価償却率	
(4)	公共施設に係る普通建設事業費	
2	将来人口推計	
3	将来財政推計	
4	公共施設等の将来負担コストの見通し	
5	公共施設の課題	
6	インフラ施設の課題	
第 3 章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	12
1	基本的な考え方と削減目標	
(1)	基本的な考え方	
(2)	削減目標	
2	具体的な取り組み方針	
(1)	公共施設	
(2)	インフラ施設	
第 4 章	公共施設の類型ごとの管理に関する基本的な方針	16
1	教育施設	
2	文化施設	
3	福祉施設	
4	庁舎等	
第 5 章	計画的な進行管理を実現するための体制の構築	17
1	推進体制	
(1)	庁内の推進体制	
(2)	フォローアップの実施体制	

第1章 計画策定の目的等

1 計画の目的

公共施設等[※]は、人口が急増した高度成長期を中心に全国で急速に整備が進み、人々の暮らしに役立ってきましたが、その後数十年が経ち施設の老朽化が進み、近い将来ほぼ同時期に更新の時期を迎えようとしています。

そうした中、少子高齢、人口減少社会を背景に、税収減、社会保障費の増大など、財政状況は年々厳しい状況となっており、これまでの公共施設等の総量を維持することは困難です。また、年齢構造の変化に伴い、住民の公共施設等に対するニーズも多様化し、今後の公共施設等のあり方について、具体的な検討が必要となっています。

そこで、町では、平成22年度に東洋大学PPP（公民連携）研究センターと共同で、町内にある公共施設等の今後の更新のあり方について調査研究を行いました。当時、こうした取り組みは前例がなく、全国の町村における初めての試みでした。

その後、平成23年度には、研究結果に基づき、有識者や公募市民とともにインフラ施設を除く公共施設の具体的な再配置の検討を行い、宮代町公共施設マネジメント会議より「公共施設マネジメント計画」の提案を受けました。また、合わせて公共施設の再編を町の総合計画に位置付け、これまで、いきがい活動センターの機能転用やふれ愛センターみやしろの機能移転、子育て新施設の開設、小中学校再編計画の策定等を進めてきたところです。

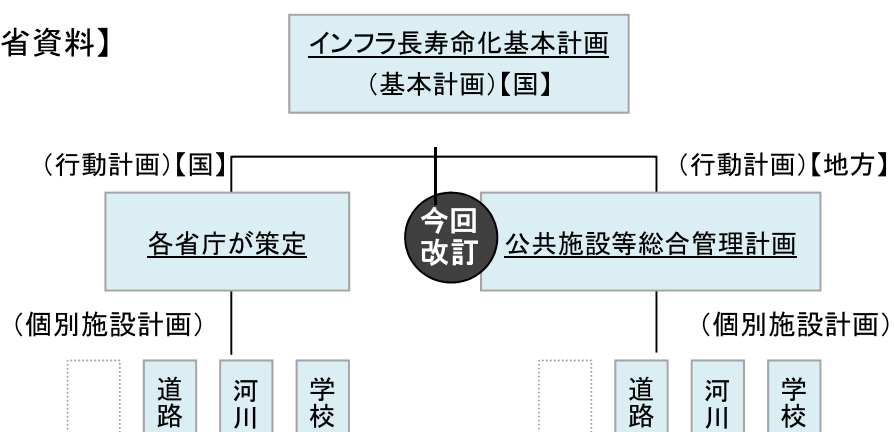
こうした中、国は平成26年4月に、全国すべての地方公共団体に対して、保有するすべての公共施設等の現状、更新投資額の見込み、公共施設等に対する基本的な考え方を示した「公共施設等総合管理計画」の策定要請を行いました。

そこで、町では、これまでの取り組みを整理し、更新投資額の推計を最新のデータに置き換える形で、平成28年5月に「宮代町公共施設等総合管理計画」の策定を行いました。

その後、国が平成30年2月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂し、また町では令和3年度に宮代町公共施設マネジメント会議より「第2期公共施設マネジメント計画」の提案を受けたことから、それらの改訂等を反映するため、今回、公共施設等総合管理計画の改訂を行いました。

冒頭説明のとおり、町ではすでに再編に向けた様々な具体的な取り組みを進めています。今後も引き続き、本計画の他、各種計画と整合性を図りつつ、町民の皆様とともに今後の公共施設、インフラ施設のあり方について検討を進めていきます。

【イメージ図：総務省資料】



※公共施設等…学校や図書館などのいわゆるハコモノ及び道路や橋りょう、上下水道等などのインフラの意味で使用

2 これまでの町の取り組み

■平成 22 年 宮代町公共施設・インフラの更新のあり方の研究報告書策定

- ・東洋大学 PPP 研究センター(代表 根本祐二教授)共同研究
- ・インフラを含めた調査としては全国初の取り組み
- ・公共施設等の更新経費推計、社会分析、再編の検討

■平成 23 年 公共施設マネジメント計画策定

- ・根本教授を委員長とし、有識者、市民により施設再配置を検討
- ・全 6 回の会議、公共施設現地視察、市民ワークショップ[※]を開催

■平成 23 年 第 4 次宮代町総合計画策定

- ・基本構想に「公共施設の機能と役割の再編」を位置付け

▼平成 23 年 第 4 次宮代町総合計画「前期実行計画」策定

- ・公共施設再編第 1 期計画を位置付け

●平成 24 年 コミュニティセンター進修館・笠原小学校の施設長寿命化計画策定

- ・歴史的価値の高い両施設について長寿命化計画を策定

●平成 25 年 いきがいの活動センター(体育館)の機能転用

- ・転用(活用)事業者を公募し、私立高校体育館として貸出

●平成 25 年 橋りょうの長寿命化計画策定

- ・一定規模の橋りょうについて長寿命化計画を策定

●平成 27 年 ふれ愛センターの機能移転・子育て新施設の開設

- ・ふれ愛センターの廃止説明、子育て新施設ワークショップ[※]等の実施
- ・役場 1 階の市民活動センター機能を進修館 2 階へ移動
- ・ふれ愛センターを廃止し、役場 1 階に子育て新施設を開設

●平成 27 年 下水道施設の長寿命化計画策定

- ・ポンプ場について長寿命化計画を策定

●平成 28 年 小中学校適正配置計画の策定

- ・小中学校適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会開催
- ・教育フォーラム、現地視察、ワークショップ[※]等を開催

▼平成 28 年 第 4 次宮代町総合計画「後期実行計画」策定

- ・前期 5 年間の実行計画に公共施設再編第 2 期計画を位置付け

●平成 28 年 公共施設等総合管理計画の策定

- ・これまでの町の取り組みを整理した総合管理計画を策定

■令和3年 第5次宮代町総合計画策定

- ・方針に「今後求められる機能を核とした公共施設の再編」を位置付け

▼令和3年 第5次宮代町総合計画「前期実行計画」策定

- ・第2期公共施設マネジメント計画を位置付け

■令和4年 第2期公共施設マネジメント計画の策定

- ・策定から10年を経過した公共施設マネジメント計画の更新

▼令和4年 公共施設等総合管理計画の更新

- ・国の指針改定に基づき、脱炭素社会に向けた取り組みや広域連携に向けた取り組みについて明記
- ・東小学校校舎増築分、教育支援センター、ふじ第2児童クラブ、消防団詰所（6ヵ所）を追加

3 計画期間

施設別更新投資額の試算は、第2期公共施設マネジメント計画（令和4年）との整合を図るため、2021年から2060年までの40年間で行い、これを改訂後の計画期間としました。また、上記計画に合わせて試算方法等を変更し、総務省提供の公共施設更新費用試算ソフトを用いて最新の数値に置き換えを行っています。

なお、具体的なアクションプランの計画期間は、これまで同様、5年ごとに総合計画に基づく実行計画に工程を位置付けることとし、半期ごとに進捗状況を公表していきます。

4 対象施設の分類

【公共施設】

大分類	施設数	延床面積(㎡)	主な施設
教育施設	8	44,571	小学校、中学校、教育支援センター
文化施設	9	16,762	コミュニティセンター進修館、図書館、公民館、総合運動公園、はらっパーク宮代、郷土資料館、新しい村
福祉施設	4	10,342	保育園、福祉医療センター、ふじ第2児童クラブ
庁舎等	2	5,677	役場庁舎、保健センター
その他	2	1,959	学校給食センター、消防団詰所(6カ所)
総計	25	79,311	

令和5年3月末現在

【インフラ施設】

区分	数量
上水道	整備延長 147,063m
下水道	公共下水道:整備延長 110,796m 農業集落排水:整備延長 10,426m ※整備延長合計 121,222m
道路	実延長合計 296,621m、道路面積(道路部)1,321,232 ㎡
橋りょう	実延長合計 905m、橋りょう面積合計 6,310 ㎡

令和4年12月末現在

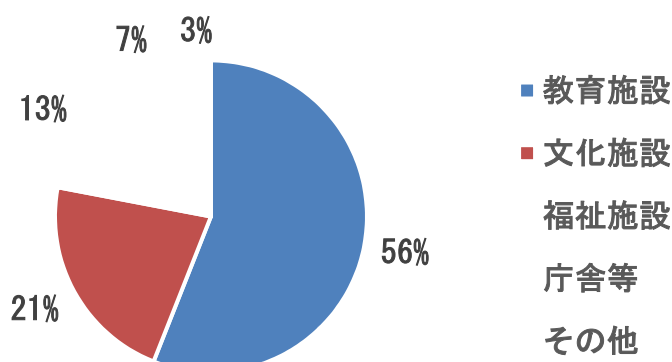
第2章 公共施設等の現状と将来の見通し

1 公共施設等の現状

(1) 公共施設

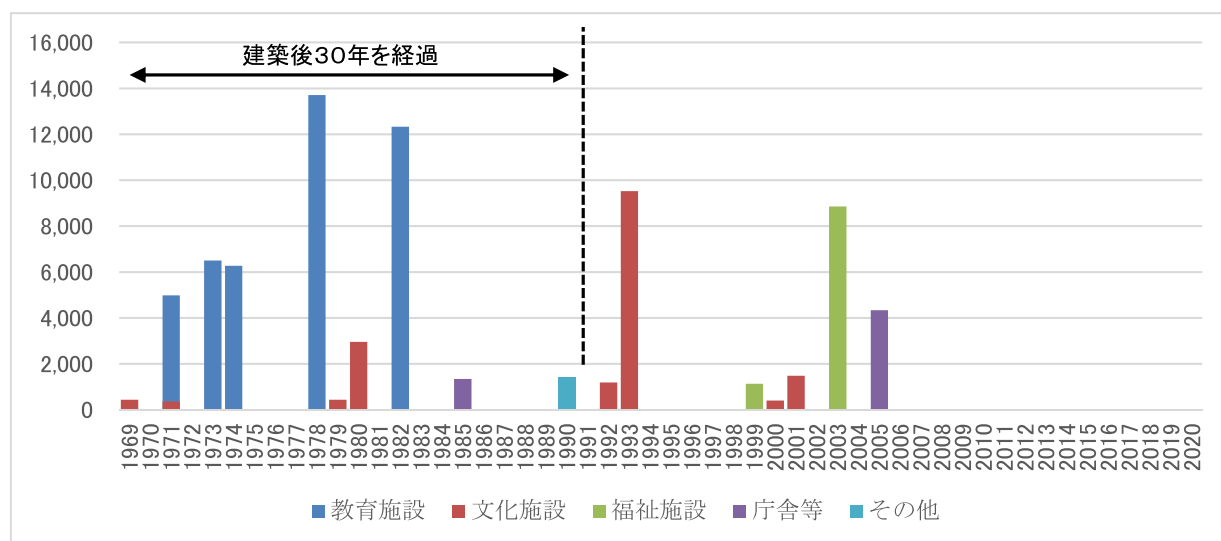
本計画が対象とする公共施設の総量は、令和5年3月末現在において、25施設、総延床面積79,311㎡です。用途別では、教育施設(44,571㎡、56%)が最も多く、次いで文化施設(16,762㎡、21%)、福祉施設(10,342㎡、13%)、庁舎等(5,677㎡、7%)の順となり、いずれにも分類できない「その他」が1,959㎡、3%といった状況となっています。

【公共施設延床面積の割合】



これらの施設は、古い施設から老朽化の度合いに応じて順次大規模改修や建替えが必要となります。公共施設の老朽化の状況としては、建築後30年を経過した1990年以前に建築された施設は全体の64%(50,997㎡)を占めており、今後、大規模改修等の集中する時期の到来が見込まれます。

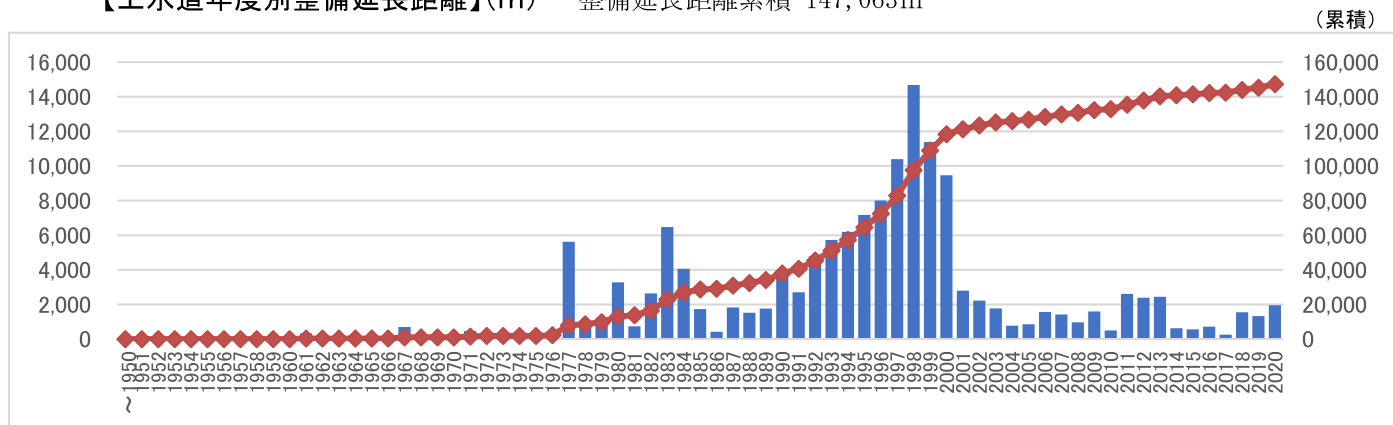
【公共施設の年度別整備延床面積】(㎡)



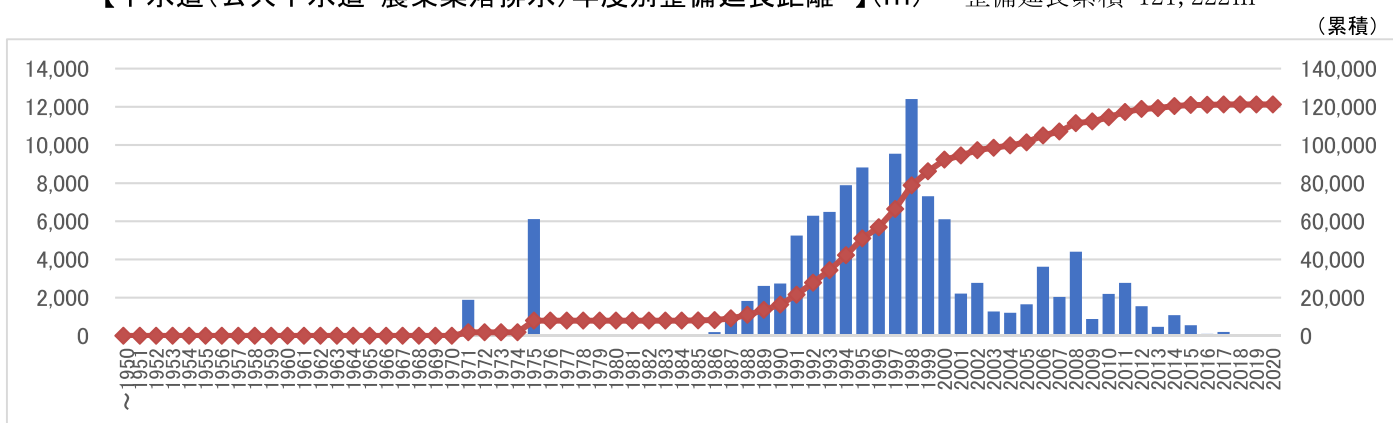
(2) インフラ施設

生活や産業の基盤であり、市民生活や地域の経済活動等を支えているインフラの整備状況は、次の年度別グラフのとおりです。これらの構築物は、1980年代以降から整備量が増加していることから、今後急速に老朽化が進行し、膨大な財政負担が短期間に集中することが予想されます。なお、道路整備延長距離（距離累積 296,621m、道路部面積累積 1,321,232 m²）については、初期の整備年が不明であるため年度別グラフはありません。

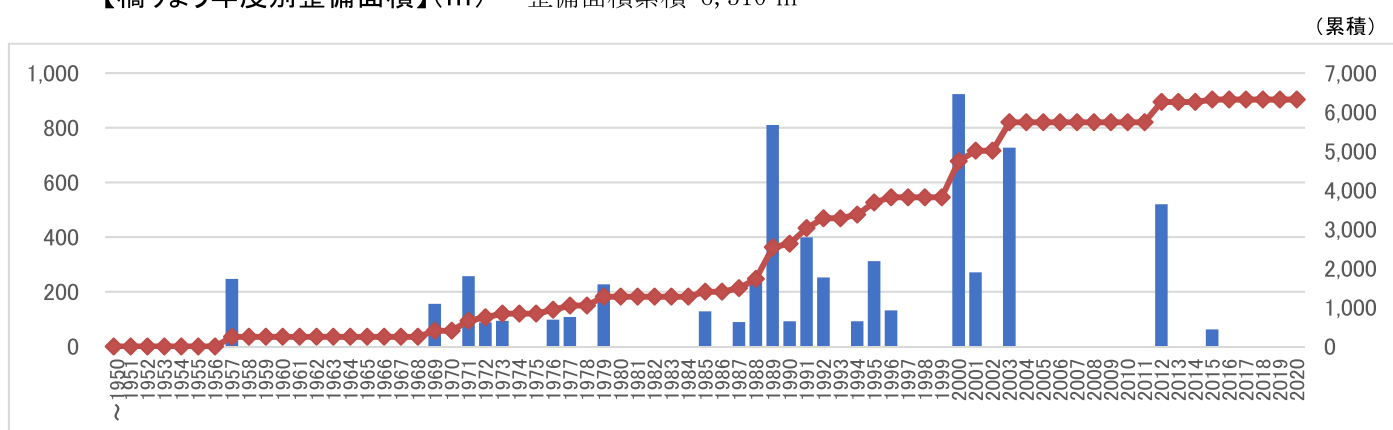
【上水道年度別整備延長距離】(m) 整備延長距離累積 147,063m



【下水道(公共下水道・農業集落排水)年度別整備延長距離】(m) 整備延長累積 121,222m



【橋りょう年度別整備面積】(m²) 整備面積累積 6,310 m²



(3)有形固定資産減価償却率

当町の有形固定資産の減価償却率は、令和２年度から下水道事業が公会計に組み込まれたことに伴い、一時的に数値に変動があったものの50%を超えており、老朽化が進んでいます。毎年１％程度増加しており、今後施設の更新時期が、次々と到来することが、この数字からも予想されます。

【有形固定資産減価償却率の推移】

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
61.8%	62.7%	64.3%	65.4%	53.0%	54.9%

※特別会計を含む建物、工作物

※令和２年度より、下水道事業が公会計に組み込まれたため、数値を単純比較できません。

(4)公共施設に係る普通建設事業費

公共施設に係る普通建設事業費は、毎年公共施設の修繕等にどの程度支出しているかを示しています。年度によって増減はありますが、合計で毎年５億円から１０億円程度公共施設の維持管理等に支出していることがわかります。

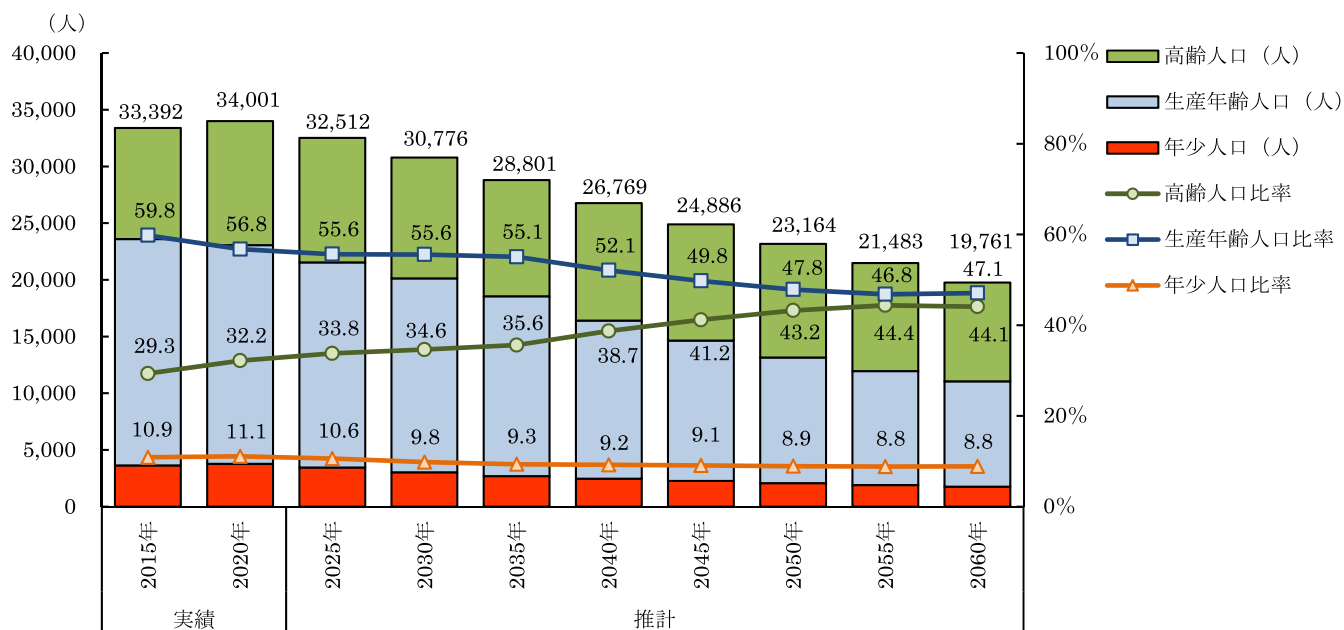
【公共施設に係る普通建設事業費】(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	各計
建物施設	120,685	230,680	380,443	312,926	454,308	276,171	1,775,213
道路・橋りょう	211,599	410,889	112,756	289,925	372,226	458,027	1,855,422
その他 都市基盤整備	26,005	1,623	0	15,422	29,554	11,505	84,109
その他	89,886	324,207	51,799	135,258	145,616	38,400	785,166
計	448,175	967,399	544,998	753,531	1,001,704	784,103	4,499,910

2 将来人口推計

2021年3月に策定した『宮代町まちづくりデータブック』では、2060年の総人口を19,761人と推計しています。

【推計人口(年齢3区分別人口及び割合)】



2020年と比較すると、40年後の2060年に総人口は約14,200人減少し、人口減少・少子高齢化の進展による人口構造の変化と、それに伴う施設需要の変化に対応することが必要となります。

		総人口 (人)	年少人口 (人)	生産年齢 人口(人)	高齢人口 (人)	年少人口 比率	生産年齢 人口比率	高齢人口 比率	合計特殊 出生率
実績	2015年	33,392	3,630	19,969	9,793	10.9%	59.8%	29.3%	1.38
	2020年	34,001	3,765	19,299	10,937	11.1%	56.8%	32.2%	1.36
推計	2025年	32,512	3,441	18,089	10,981	10.6%	55.6%	33.8%	1.34
	2030年	30,776	3,018	17,104	10,654	9.8%	55.6%	34.6%	1.35
	2035年	28,801	2,685	15,859	10,257	9.3%	55.1%	35.6%	1.35
	2040年	26,769	2,464	13,941	10,364	9.2%	52.1%	38.7%	1.36
	2045年	24,886	2,257	12,381	10,247	9.1%	49.8%	41.2%	1.36
	2050年	23,164	2,066	11,084	10,015	8.9%	47.8%	43.2%	1.37
	2055年	21,483	1,895	10,055	9,532	8.8%	46.8%	44.4%	1.39
	2060年	19,761	1,748	9,303	8,710	8.8%	47.1%	44.1%	1.39

※2020年合計特殊出生率は、推計値

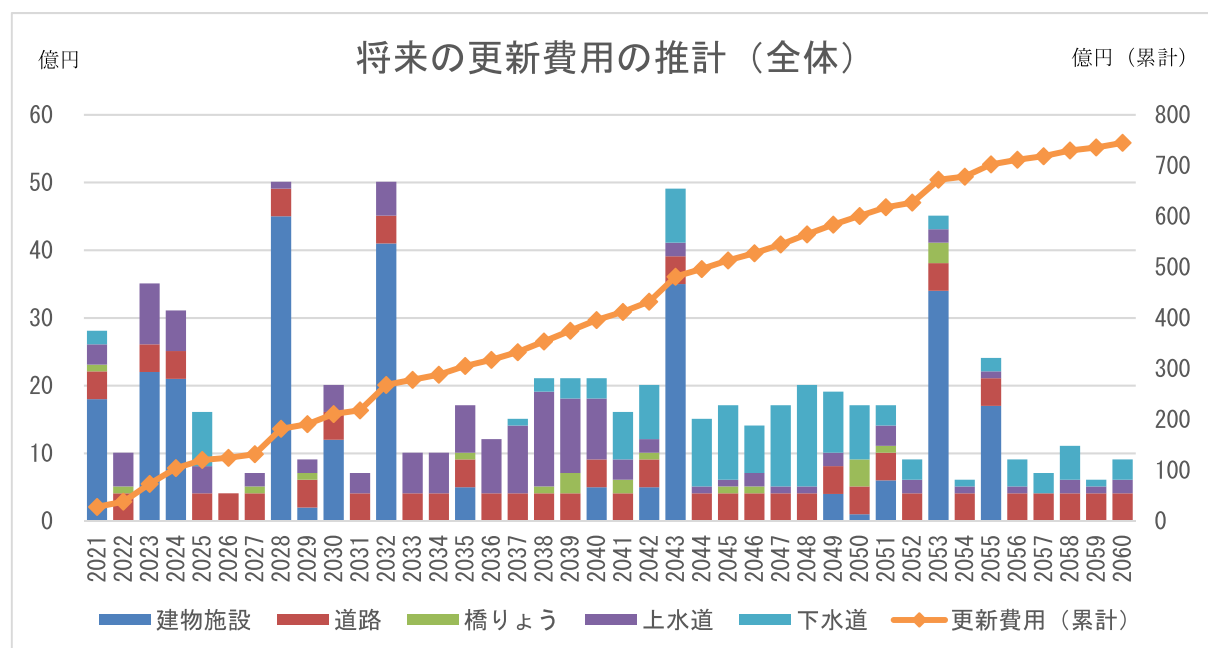
3 将来財政推計

第5次宮代町総合計画前期実行計画(令和3年度~令和7年度)の財政推計では、生産年齢人口の減少による町税の減に加え、高齢化の進行による社会保障や医療など、福祉に関する経費の増加などによる民生・衛生費の増により、今後においても引き続き収支ギャップが生じると推計しています。またそのギャップは急速に進む高齢化などにより増加する傾向にあります。

区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
町税	35.4 億円	35.4 億円	36.9 億円	36.6 億円	36.6 億円
譲与税・交付金	7.7 億円	7.7 億円	8.3 億円	8.3 億円	8.3 億円
地方交付税	27.9 億円	28.5 億円	26.0 億円	26.0 億円	26.0 億円
国・県支出金	20.1 億円	21.0 億円	21.6 億円	22.0 億円	22.6 億円
繰入金	1.3 億円	1.2 億円	1.2 億円	1.2 億円	1.2 億円
地方債	3.4 億円	2.2 億円	2.2 億円	2.5 億円	2.1 億円
その他	7.7 億円	8.0 億円	7.2 億円	7.3 億円	7.3 億円
歳入合計 A	103.5 億円	104.0 億円	103.4 億円	103.9 億円	104.1 億円
議会・総務	7.6 億円	6.4 億円	6.7 億円	6.2 億円	5.9 億円
民生・衛生	45.2 億円	46.8 億円	46.9 億円	47.0 億円	47.7 億円
労働・農業・商 工	1.8 億円	1.8 億円	2.0 億円	1.9 億円	1.9 億円
建設土木	10.9 億円	11.1 億円	11.3 億円	12.1 億円	11.3 億円
消防	5.0 億円	5.0 億円	5.0 億円	5.0 億円	5.0 億円
教育	7.4 億円	7.3 億円	7.3 億円	7.3 億円	7.3 億円
公債費	8.5 億円	8.8 億円	8.8 億円	8.3 億円	8.1 億円
その他	0.2 億円	0.2 億円	0.2 億円	0.2 億円	0.2 億円
職員人件費	18.0 億円	18.5 億円	18.1 億円	18.5 億円	18.4 億円
歳出合計 B	104.6 億円	105.9 億円	106.3 億円	106.5 億円	105.8 億円
差引 A-B	▲ 1.1 億円	▲ 1.9 億円	▲ 2.9 億円	▲ 2.6 億円	▲ 1.7 億円

4 公共施設等の将来負担コストの見通し

【用途別の更新投資額】



公共施設、上下水道、橋りょう、道路の更新投資額を合算すると、2021年から2060年までの40年間で751億円となり、人口1人あたり約223万円の負担となります。

なお、平成23年策定の公共施設マネジメント計画に基づく取り組みにより、いきがい活動センターの機能転用、ふれ愛センターの廃止を行ったことから、同計画の試算結果に比べて約9億円の更新投資額が削減されています。

【用途別の投資額と割合】

分 類	投資額(億円)		投資金額割合(%)	
公共施設	276		36.8	
上水道施設	143	475	19.0	63.2
下水道施設	142		18.9	
橋りょう施設	24		3.2	
道路施設	166		22.1	
合 計	751		100.0%	

今後必要な更新投資の割合をみると、インフラに関わる部分が6割を超えています。

5 公共施設の課題

(1) 社会構造の変化～人口減少社会への対応

「人口減少」「高齢化」は国全体で進行しています。宮代町では平成10年を境に人口減少が始まり、65歳以上の高齢者人口も増加が続いています。現在の宮代町の約32%の高齢化率は、40年後には約35%、およそ3人に1人以上が高齢者という社会の到来が予測されています。こうした社会は、公共施設の維持管理を行う上で「規模（総量）」「機能」の両面の課題をもたらしています。

①「規模（総量）」の課題

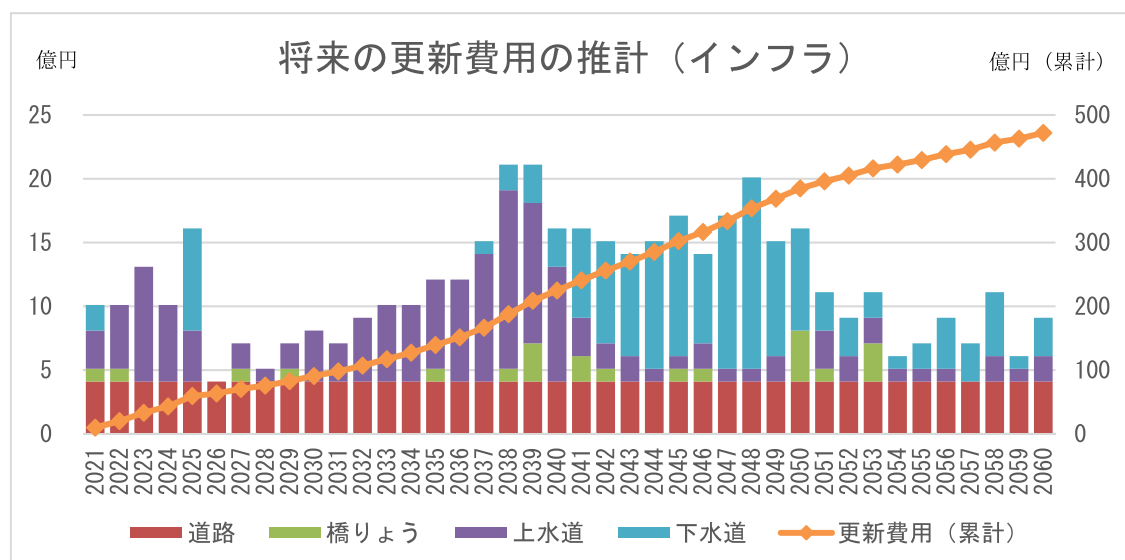
人口の増加に合わせて整備された総面積に対して、利用者人口が減少する今日では施設規模が適正ではありません。特に児童・生徒数に応じた校舎面積を備えなければならない小中学校において顕しく、児童・生徒数が減少している今日では現在の校舎面積は過大となっています。

②「機能」の課題

施設が建設された時から数十年が経過し、社会環境と人口構造が大きく変わる中で、「今日の市民生活のニーズを十分に果たしているか」、「将来の需要に的確に対応することができるか」という検証が必要です。人口とその構成が大きく変化の中で、施設機能の再編により新たな時代に対応した施設へと転換を図っていく必要があります。

6 インフラ施設の課題

公共施設も含めた今後40年間の更新投資総額（751億円）に対するインフラ施設の更新投資額（475億円）の割合は60%を超え、当面の間、毎年の更新投資額は右肩あがりの傾向です。インフラ施設は公共施設と異なり、統合などにより施設の総量を削減することが困難な施設です。このことから、予防保全的な修繕や長寿命化対策などが必要となります。



第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 基本的な考え方と削減目標

(1) 基本的な考え方

- ・ 計画的保全による長寿命化の推進
- ・ 資産総量の適正化による維持管理コストの削減
- ・ 保有財産を経営資源として捉えた有効活用

(2) 削減目標

【公共施設】

公共施設マネジメント計画(平成23年)の中では、小学校と中学校を適正数へと削減したうえで、中核コミュニティ施設を併設し、公民館などの機能に移転することにより、50年間で約60億の削減が可能と試算しています。

町では、この計画に基づき、いきがい活動センターの機能転用やふれ愛センターの機能移転・同センターの廃止など、施設の再編を順次進めており、これらの取り組みが、約9億円の更新投資額の削減につながっています。

今後も、小中学校適正配置計画(平成28年3月策定)に基づく小中学校の再編を始め、他の公共施設の長寿命化や統合廃止などにより、更新投資額の縮減に努めていきます。

更新投資額総額 「約60億円を削減」(約285億円→約225億円)

更新投資額平均 「約1.2億円を削減」(約5.7億円→約4.5億円)

※削減額、削減対象額は、本計画の策定にあたり改めて算出した数値に置き換え《P10参照》

また、本計画や宮代町個別施設計画、宮代町学校施設個別施設計画などに基づく長寿命化を行った場合は、約13.5億円の維持・管理コストの縮減が可能と見込まれています。

【インフラ施設】

目標の数値化が難しいインフラ施設については、現状における個別施設の保全実施の方針や計画に沿って、継続的な点検により施設の状態を把握しつつ、予防保全的な対策や長寿命化を図る取り組みを効果的に実施し、将来の投資額の削減および平準化に努めます。

2 具体的な取り組み方針

(1) 公共施設

① 長寿命化の方針

これまでの公共施設等の保全は、破損、故障等が生じた場合の対症的な「事後保全」が大半でした。しかし、適切な維持管理の時期を先延ばしすることで、劣化が進行し建物本来の寿命を短縮する結果となる場合もあります。今後は、破損、故障が発生する前に計画的に、そして事前に維持を行う「予防保全」に転換し、施設等の延命化、保全費用の削減により予算の平準化を図っていきます。

※町では、平成 23 年度に策定した宮代町公共施設マネジメント計画に基づき、個別計画としてコミュニティセンター進修館、笠原小学校で長寿命化計画を平成 24 年に策定し実施しています。また、宮代町学校施設個別施設計画を令和 4 年 3 月に策定しています。

② 維持管理の方針

公共施設は、日常の保守によって劣化及び機能低下を防ぎ、町民にとって安全に使用される必要があります。公共施設を供用し続けるには、設備機器の運転や清掃等が必要です。その中でも機器の運転は、日常の点検、消耗品の交換、調整が欠かせません。

修繕や小規模改修は、計画的・効率的に行い、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。また、指定管理者制度を導入している施設については、町と指定管理者が役割の分担を決めて速やかな対応ができる体制を構築していきます。

③ 統合廃止の方針

公共施設の統合や廃止に際しては、適正な配置と効率的な管理運営を目指し、将来にわたって真に必要な公共サービスを持続可能なものとなるよう検討していきます。供用を廃止する場合の考え方としては、本来の設置目的による役割を終えた施設や設置した当初より利用者数が大幅に減った施設、老朽化により使用停止となった施設で代替施設がある場合には供用を廃止することとします。

また、現在の規模や機能を維持したまま更新することが不相当と判断される施設については、他用途の公共施設との複合化、転用、売却または減築等の検討を行います。サービスの提供に当たっては、ハコモノに依存したサービスのあり方を見直し、民間での代替が可能な施設については、公共施設を保有しないなどの検討を行います。

※町では、平成 23 年度に策定した宮代町公共施設マネジメント計画に基づき、いきがい活動センターの機能転用による私立学校への体育館の貸出（平成 25 年）、ふれ愛センターの他公共施設への機能移転と同センターの廃止（平成 27 年）を実施しています。

④ 耐震化の方針

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき策定した「改定宮代町建築物耐震改修促進計画」に基づき、「多数の者が利用する建築物のうち、町有建築物の耐震化率」は 100%

を達成しています。町では、引き続き、平常時の安全だけでなく、災害時の拠点施設としての機能維持を図ります。

⑤ユニバーサルデザイン化の推進方針

誰もが安心・安全に利用しやすい施設となるために、公共施設等の改修・更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めます。

⑥財源の確保

公共施設の改修・更新にあたっては、国などの補助金や交付税措置のある地方債などの活用を検討します。また、公共施設の整備や管理、運営等については PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）、PFI（プライベート・ファイナンス・インシアティブ）（※1）導入など官民連携手法の導入可能性についても研究するとともに、包括的な民間委託発注などの効率的な契約方法の検討や公共施設等の使用料の適正化についても検討を行います。

※1 PPP：官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。PFI や指定管理者制度は PPP の代表的な手法

PFI：公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで効果的かつ効率的な公共サービスの提供を図る事業手法

⑦脱炭素社会に向けた取り組み

令和3年10月に改訂された地球温暖化対策計画において、対象事業としては、太陽光発電の導入、建築物における ZEB（Net Zero Energy Building）（※2）の実現、省エネルギー改修の実施、LED 照明の導入があげられています。公共施設において、この計画を意識した取り組みを推進することで、脱炭素社会に対応した持続可能なまちづくりと地域活性化を目指します。

※2 ZEB：一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

⑧広域連携

国や県、近隣自治体の公共施設の配置状況を把握し、必要に応じて広域的な連携について検討します。

(2)インフラ施設

インフラ施設については、一度敷設した道路や橋りょう、水道、下水道管を廃止し、総量を削減していくことは困難です。したがって、今後は、定期的な点検や計画的な修繕、耐久性を向上する改修などにより、これまで整備してきたインフラ施設の長寿命化を図ります。

※町では、平成 23 年度に策定した宮代町公共施設マネジメント計画に基づき、平成 25 年度に一定規模の橋りょうについて、平成 27 年度に下水道施設について長寿命化計画を策定しています。

①定期的な点検・診断の実施

施設の定期点検を実施し、施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、施設単位の修繕、改善履歴データを整理し、随時履歴を確認できる仕組みを整備します。

②計画的な修繕の実施

対症的な修繕から、標準的な修繕周期を踏まえて適切な時期に予防保全的な修繕を行い、効率的な維持管理を実施します。

③耐久性、安全性を向上する改修の実施

施設改修にあたっては、耐久性、安全性を向上する改修を実施します。

④管理コストの縮減

ライフサイクルコスト※に配慮した設計・工法を導入し、管理コストの縮減を進めます。

※ ライフサイクルコスト：施設の建設から維持管理、解体撤去・処分に至るまでの過程で必要な経費の合計額。

⑤財源の確保

公営企業管理の上水道、及び公共下水道、農業集落排水等の使用料は受益者負担の原則から、定期的に使用料金の見直しを実施し、施設維持のための持続可能な取り組みを進めます。また、インフラ施設においても国などの補助金や交付税措置のある地方債などの活用を検討します。

第4章 公共施設の類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 教育施設

小中学校の更新時期は他の公共施設に先んじて到来します。現在の学校は少子化が進み、児童・生徒数がピーク時の半分程度であることから、今後、更新する際には適正な規模へと転換を図ることになります。なお、更新にあたっては、他の公共施設や新しい機能を取り込み、世代を超えた交流、助け合い、地域づくりを進めるきっかけなど、施設の多機能化を進めます。

※町では、平成23年度に策定した宮代町公共施設マネジメント計画に基づき、宮代町立小中学校適正配置計画を平成28年3月に策定しています。

2 文化施設

文化活動拠点として規模の適正化を図りつつ、改修、更新を行います。また、ホールや広大な敷地などを有する施設規模の大きい文化施設については、維持管理に多額の経費を要するため、収入の確保とともに、民間活力の活用、予防保全によるライフサイクルコストの削減を図ります。また、公共施設の多機能化の視点から、小中学校施設の更新に合わせて、学校施設との併設の可能性についても検討します。なお、広域連携の観点からは、引き続き相互利用を推進します。

3 福祉施設

施設の特性を踏まえながら、民間活力の活用、予防保全によるライフサイクルコストの削減を図ります。また、公共施設の多機能化の視点から、小中学校施設の更新に合わせて、学校施設との併設の可能性について検討します。

4 庁舎等

役場庁舎、保健センター、学校給食センターなど、その他の施設については、第3章に掲げる4つの基本方針（長寿命化の方針、維持管理の方針、統合廃止の方針、耐震化の方針）に基づき、具体的な取り組みを進めます。

第5章 計画的な進行管理を実現するための体制の構築

1 推進体制

公共施設等の実際の更新時期は、今後10年、20年先ですが、そのための準備は今から進めていかなければなりません。また、さらに30年、40年先に更新時期を迎える公共施設の機能を再編するためには、その時代の行政需要を考える必要があります。

したがって、公共施設等の再編については、一定の期間で計画を策定し、これを見直しながら公共施設等の更新を進めていくことが必要です。

さらに、計画・実行にあたっては公共施設再編の進行管理を庁内で一元化することや、各分野の専門的な第三者による客観的な視点、利用者である市民の声を反映する仕組みも求められます。

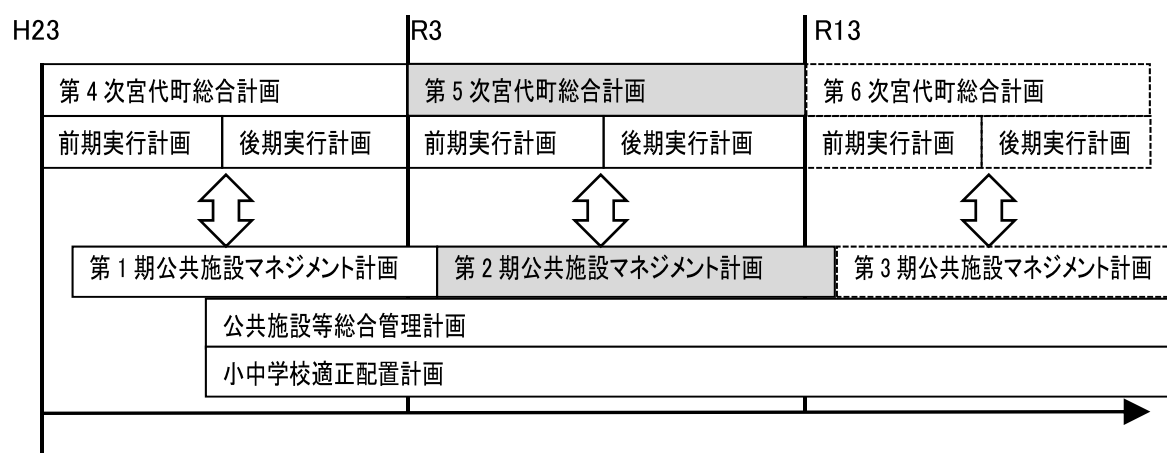
(1) 庁内の推進体制

現在、町では、計画策定及び総合的な進行管理は企画財政課が一元的に行っています。また、施設を保有する担当課は、機能移転、再編等にかかる実務（利用者説明会、ワークショップ、審議会等）を行っています。今後も各課で連携を図りながら、より実効性の高い事業実施を目指していきます。

(2) フォローアップの実施体制

町では、第5次宮代町総合計画の中で、「今後求められる機能を核とした公共施設の再編」を方針の一つに位置付けています。また、総合計画に関する5年ごとの具体的事業を定めた実行計画では、半年ごとに進捗状況を広報及び町ホームページで公表しています。

このように町における公共施設再編の取り組みは、おのずと長期的な視点で実効性を担保し、進行管理ができるようになっていきます。また、総合計画審議会の中で、個別施設だけでなく、計画全体に対する市民の声を反映することができる仕組みとなっています。



2 情報管理体制

固定資産台帳など各種台帳との情報連携を図り、保有施設情報を一元的に管理するような体制を構築します。